

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 4332 事業名: 要保護児童対策事業 細事業名: _____		所管部署名 部局名: 福祉部 課名: 子育て支援課	科目CD. 1030201 事業分類: <input checked="" type="checkbox"/> B: ソフト事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)	作成日 平成20年10月30日		
政策体系上の位置付け (参考) <input checked="" type="checkbox"/> 平成20年度~ 総合振興計画実施事業 政 策: 第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く 基本 施策: 1 共に生きるまちづくりを進める 主な 施策: (3) 虐待事象への対応		実施根拠 (法令、条例等) 児童福祉法、南丹市要保護児童対策地域協議会設置要綱				
事業概要 ◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか) 児童虐待の早期発見や予防を行い、家庭や児童のすこやかな発達を支援する。		事業運営方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 委託先 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 三セク <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体 <input type="checkbox"/> その他 ()				
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか) 児童虐待の早期発見や要保護児童対策地域協議会における関係機関等での情報交換や連携及び広報・啓発活動の推進。		活動指標 ① 相談回数 ② 市民への広報・啓発の回数 ③ ④ ⑤	指標 単位 18実績 19実績 20予算 21計画	精査途中		
◆ 対象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か) 協議会委員、市民他		対象指標 ① 児童数 ② ③		精査途中		
◆ 結果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか) 児童虐待の予防や早期発見及び保護を行い関係機関等で家庭や児童の支援を推進する。		成果指標 ① 虐待相談の件数 ② ③		精査途中		
市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)		決算(予算)額 (千円)	385	248	804	837
		財源内訳 使用料・手数料等 (千円)	0	0	0	0
		国・府支出金 (千円)	300	248	0	0
		地方債 (千円)	0	0	0	0
		一般財源 (千円)	85	0	804	837
近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況		職員従事時間 (人)		0.78		
		人件費 ※ (千円)		3,641		
		トータルコスト ※ (千円)		3,889		

【公共性の評価】

(1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)

- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明 行政の責務として位置づけられている。

(2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあってるか)

- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明 増加傾向にある児童虐待等を予防する。

(3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)

- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明 対象者や住民を対象に、事象の解決や啓発を進める。

【有効性の評価】

(4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)

- かなり有効的 初期の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明 虐待予防につながっている。

(5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)

- かなり有効的 初期の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明 子育てしやすい環境の整備につながる。

(6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)

- 大きい 小さい 無い

説明 相談支援体制の充実

(7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができるのか)

- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明 虐待防止への事業の充実が求められている。

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

【緊急性の評価】

(8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)

- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大きい 早期の取り組みが必要
 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るために 緊急性は低い

説明 増加している児童虐待の早期発見・予防が大切。

【効率性の評価】

(9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)

- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明 相談支援体制の充実が求められている。

(10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)

- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明 児童虐待の実態把握と予防が中心であり、負担を強いるものではない

【協働性の評価】

(11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)

- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明 地域で虐待予防への取り組み等を協働で行った。

(12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)

- 余地あり 余地なし

説明 虐待予防と早期発見を進めるために、地域住民との協働が大切である

所 属 長 総 括 評 価

南丹市における少子化対策の重要な事業である。

今後においても、児童虐待は全国的にも増加傾向にあり、重点施策として、事業の拡充を図りながら、継続をしていく方向であるが、国等の制度の動向を見ながら検討する。

※事務局使用欄

一次評価	継続（現状維持）	今の時代必要。ただし、成果は虐待の防止または虐待事象の発見ではないか。「すること」を成果にしない。
二次評価	継続（現状維持）	社会環境の動向により、生活環境も変動し、母子家庭なども増加傾向にあり、家庭の子育て力も低下しつつあることから、子育てへの不安や悩みなど精神的負担や、ストレスにより、児童虐待に陥るケースも増加してきており、相談支援、早期発見により虐待防止につなげるための事業として活動を充実させながら継続すべき事業と評価している。